

薬食審査発 1227 第 7 号

平成 22 年 12 月 27 日

社団法人全国国民健康保険診療施設協議会会長 殿

厚生労働省医薬食品局審査管理課長



自ら治験を実施しようとする者による薬物に係る  
治験の計画の届出等に関する取扱いについて

標記について、平成 22 年 12 月 27 日付薬食審査発 1227 第 5 号をもって、別添写しのとおり、各都道府県衛生主管部（局）長宛て通知しましたので、貴管内医療機関及び当該医療機関における医薬品の臨床試験に携わる者等に対し周知いただきますよう御配慮願います。

